

投資信託の共通KPIに関する分析

<2022年3月末基準>

2023年1月20日

金 融 庁

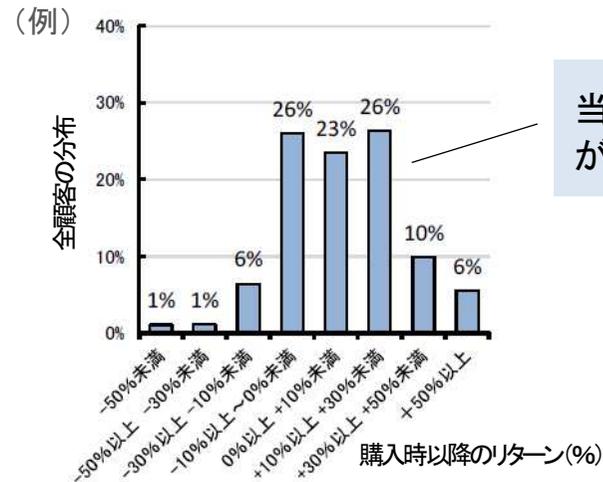


投資信託の共通KPIの概要

- 金融事業者の選択に当たっては、他の金融事業者と取組状況を比較することが有益である。金融庁としては、各金融事業者が設定・公表する自主的なKPIに加えて、リスクや販売手数料等のコストに見合ったリターンを長期的に確保できているかを国民が比較検討できるよう、各金融事業者が、リターンに関連する共通の定義による統一的な指標(以下、「共通KPI」)を公表することを期待している。

① 投資信託の運用損益別顧客比率

基準日に投資信託を保有している各顧客について、購入時以降のリターンを算出し、全顧客を100%とした場合のリターン別の顧客分布を示したもの。



当社の全顧客の26%は、リターンが+10%以上+30%未満

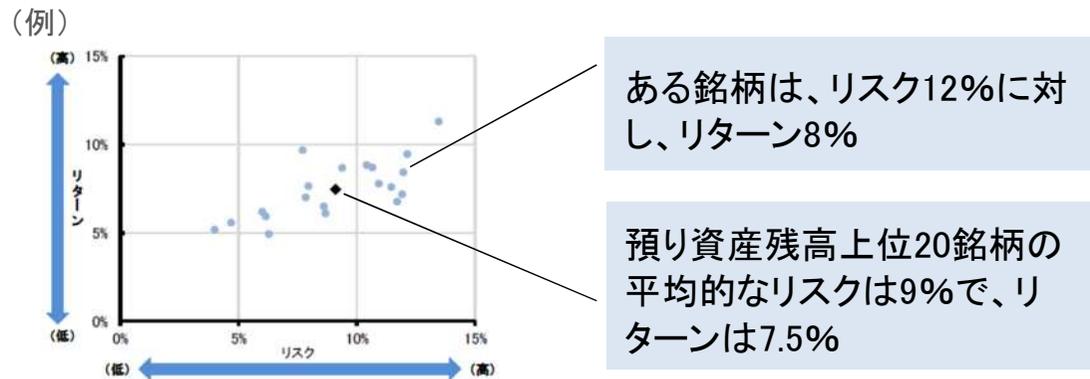
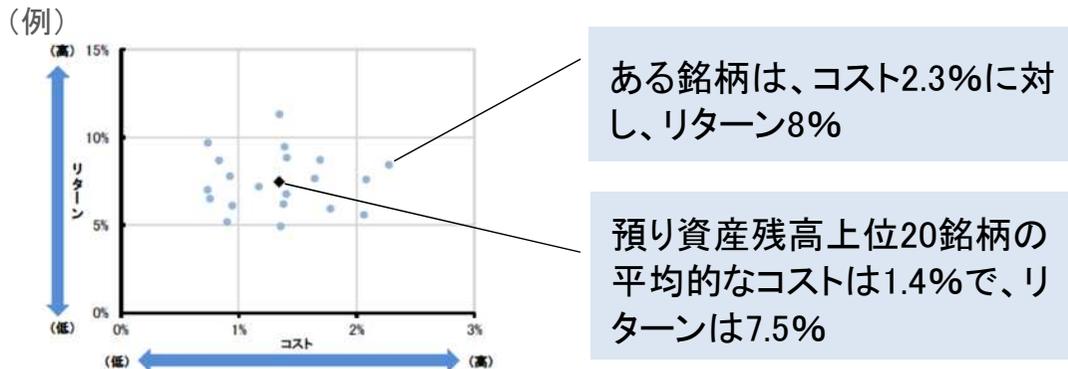
$$\text{購入時以降のリターン(}\%) = \frac{\text{基準日の評価金額} + \text{累計分配金額} - \text{購入金額(手数料込)}}{\text{基準日の評価金額}}$$

② 投資信託の預り残高上位20銘柄のコスト・リターン

預り資産残高上位20銘柄について、コスト(販売手数料率の1/5と信託報酬率の合計値)とトータルリターン(過去5年間の基準価額の月次騰落率を年率換算)をプロットしたもの。

③ 投資信託の預り残高上位20銘柄のリスク・リターン

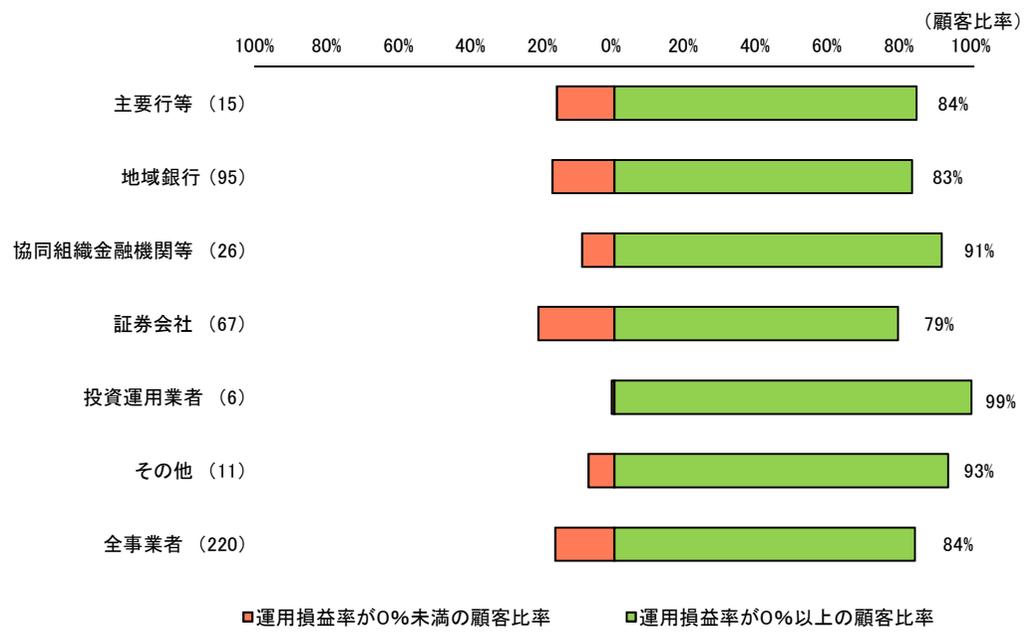
預り資産残高上位20銘柄について、リスク(過去5年間の基準価額の月次騰落率のバラツキ)とトータルリターン(同左)をプロットしたもの。



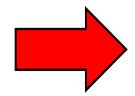
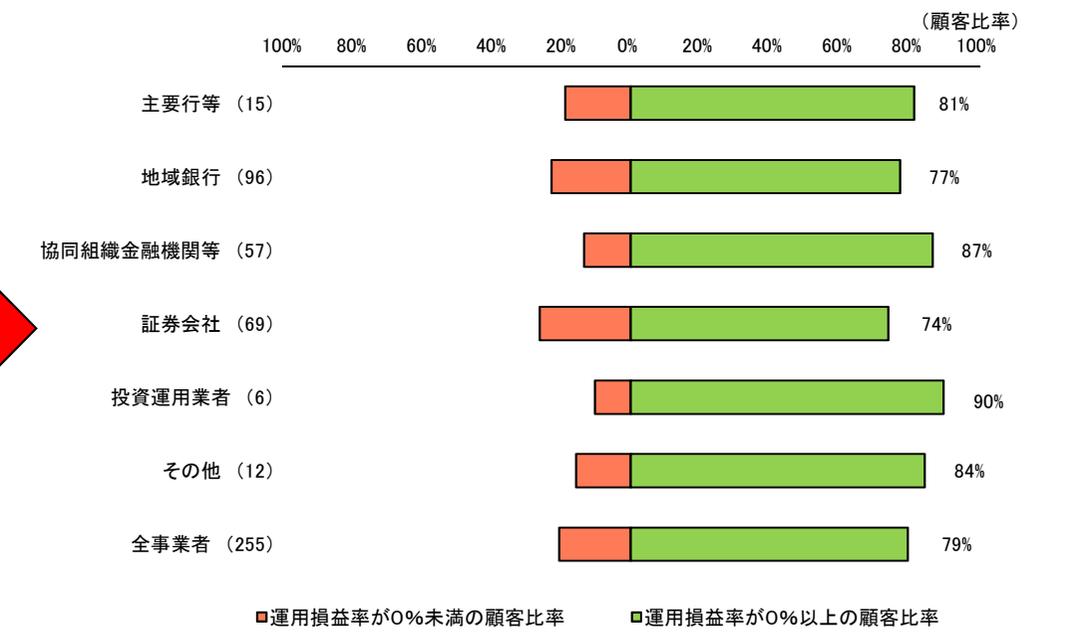
共通KPI① 投資信託の運用損益別顧客比率

- (新型コロナウイルス感染症の影響による一時的な下落後の)市場の回復により、2021年3月末時点で、運用損益がプラスとなっている顧客の割合(金融事業者220者の単純平均)は、約8割であった(図表1)。
- その後、2022年3月末の時点で、運用損益がプラスとなっている顧客の割合(全事業者255者の単純平均)は約8割と、2021年3月末時点とほぼ同水準であった(図表2)。なお、2022年3月末までの1年間の市場動向は、国内外の株式、債券の代表的な指数を見ると、国内債券は下落したものの、他は上昇又は横ばいであった。
- 業態別に見ても、運用損益がプラスになっている顧客の割合は、各業態とも概ね8割となっており、2021年3月末時点から大きな変化は見られない。

図表1: 投資信託の運用損益別顧客比率(2021年3月末基準)



図表2: 投資信託の運用損益別顧客比率(2022年3月末基準)



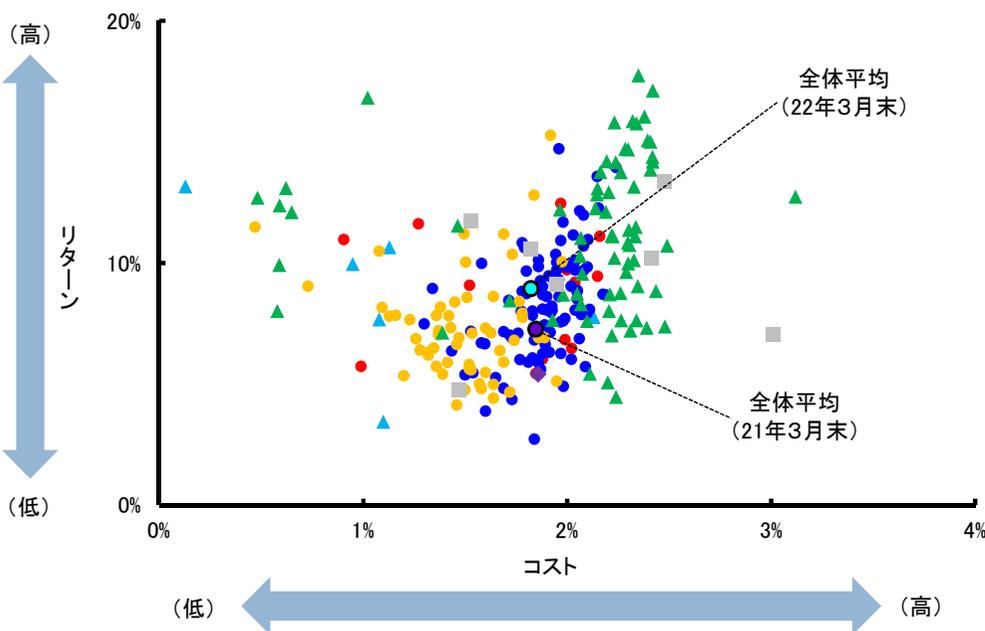
(注1) 基準日21年3月末
 (注2) 「金融事業者リスト」(22年5月13日公表)に掲載されている金融事業者(220者)を集計(単純平均)
 (注3) 各業態の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合(小数点以下四捨五入)
 (注4) 各業態の右側の()内数値は、公表先数
 (注5) JA/バンクは全国ベースの数値を計上
 (注6) その他は、保険会社等2者、IFA8者、日本郵便
 (資料) 金融庁

(注1) 基準日22年3月末
 (注2) 22年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあった金融事業者(255者)を集計(単純平均)
 (注3) 各業態の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合(小数点以下四捨五入)
 (注4) 各業態の右側の()内数値は、公表先数
 (注5) その他は、保険会社等2者、IFA9者、日本郵便
 (資料) 金融庁

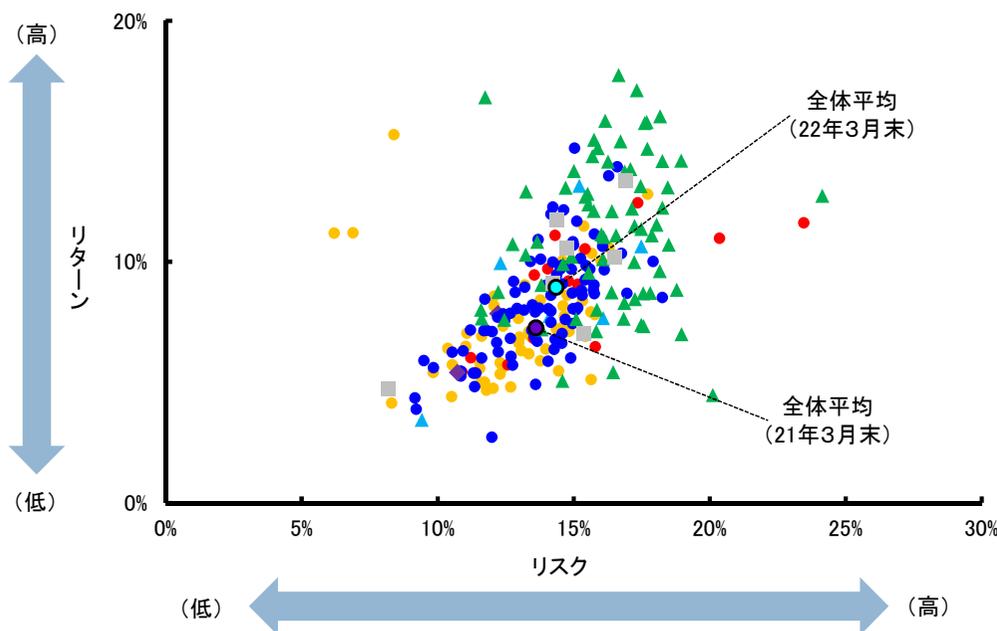
共通KPI②・③ 投資信託の預り残高上位20銘柄のコスト・リターン/リスク・リターン

■ 2022年3月末は、2021年3月末に比べると、コスト・リターン、リスク・リターンともに小幅に上昇した。リスクが小幅に上昇したものの、リターンもリスク・リターンを小幅に上昇させる程度に上昇した。2022年3月末までの1年間の国内外の株式、債券の代表的な指数を見ると、国内債券は下落したものの、他は上昇または横ばいであった。2022年3月末のコスト・リターン及びリスク・リターンの小幅上昇は、こうした市場の動向等を受けたものと見られる。

図表3:コストとリターン(全公表事業者)



図表4:リスクとリターン(全公表事業者)



- 主要行等
- 地域銀行
- 協同組織金融機関等
- ◆ 保険会社等
- ▲ 証券会社
- ▲ 投資運用業者
- その他
- 全業態平均(2022年3月末)
- 全業態平均(2021年3月末)

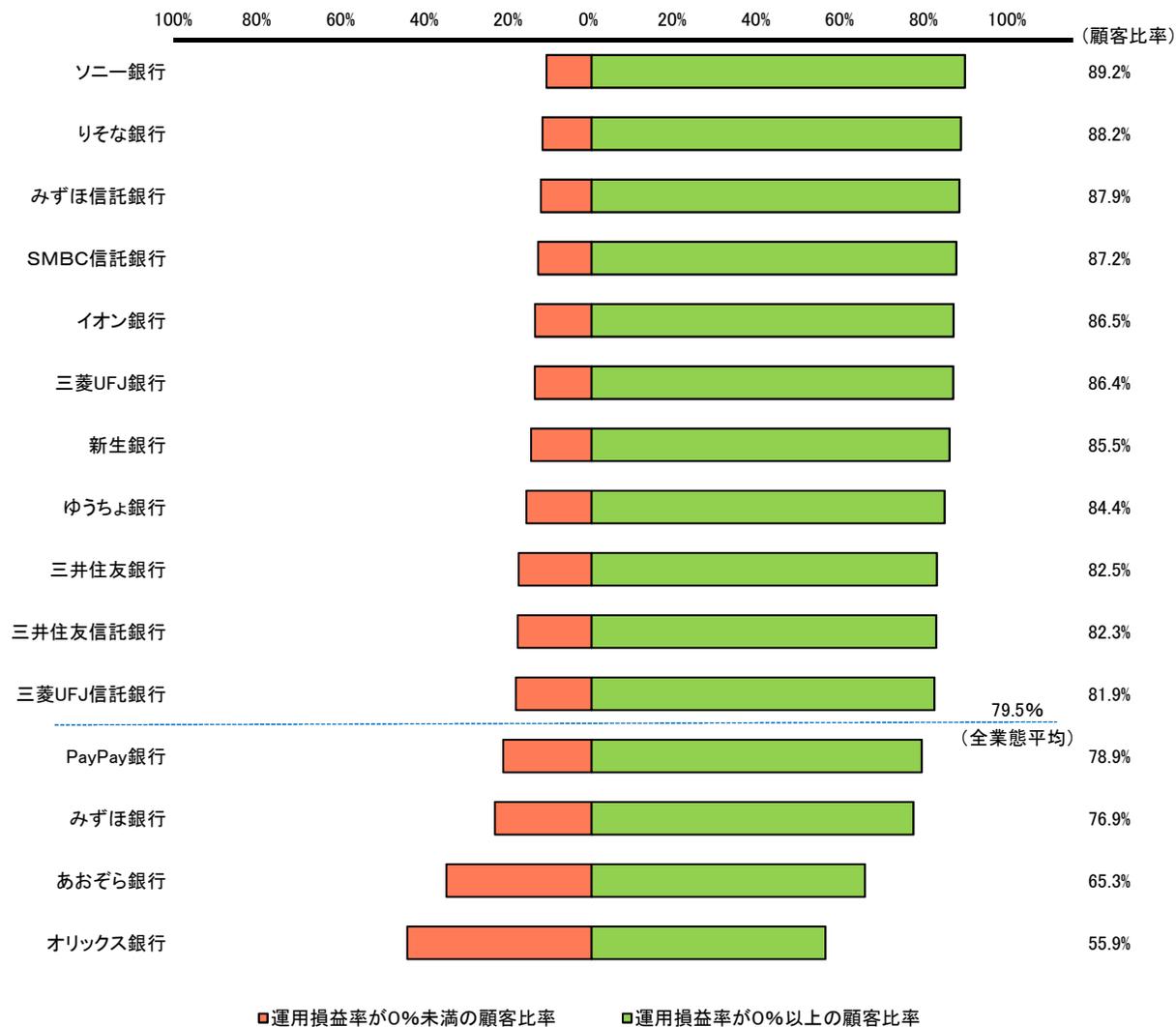
- 主要行等
- 地域銀行
- 協同組織金融機関等
- ◆ 保険会社等
- ▲ 証券会社
- ▲ 投資運用業者
- その他
- 全業態平均(2022年3月末)
- 全業態平均(2021年3月末)

(注1) 基準日は22年3月末
 (注2) 業態別及び全業態平均(22年3月末)は、22年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあった金融事業者(251者)を集計(単純平均)
 (注3) 全業態平均(21年3月末)は、「金融事業者リスト」(22年5月13日公表)に掲載されている金融事業者のうち、21年3月末基準の同計数を報告した金融事業者(217者)を集計
 (注4) コストは、販売手数料率(税込)の1/5と信託報酬率(税込)の合計値。リターンは、過去5年間のトータルリターン(年率換算)
 (注5) 「その他」はIFA6者及び日本郵便(資料)金融庁

(注1) 基準日は22年3月末
 (注2) 業態別及び全業態平均(22年3月末)は、22年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあった金融事業者(251者)を集計(単純平均)
 (注3) 全業態平均(21年3月末)は、「金融事業者リスト」(22年5月13日公表)に掲載されている金融事業者のうち、21年3月末基準の同計数を報告した金融事業者(217者)を集計
 (注4) リスクは、過去5年間の月次リターンの標準偏差(年率換算)。リターンは、過去5年間のトータルリターン(年率換算)
 (注5) 「その他」はIFA6者及び日本郵便(資料)金融庁

【参考1】 主要行等の投資信託の運用損益別顧客比率

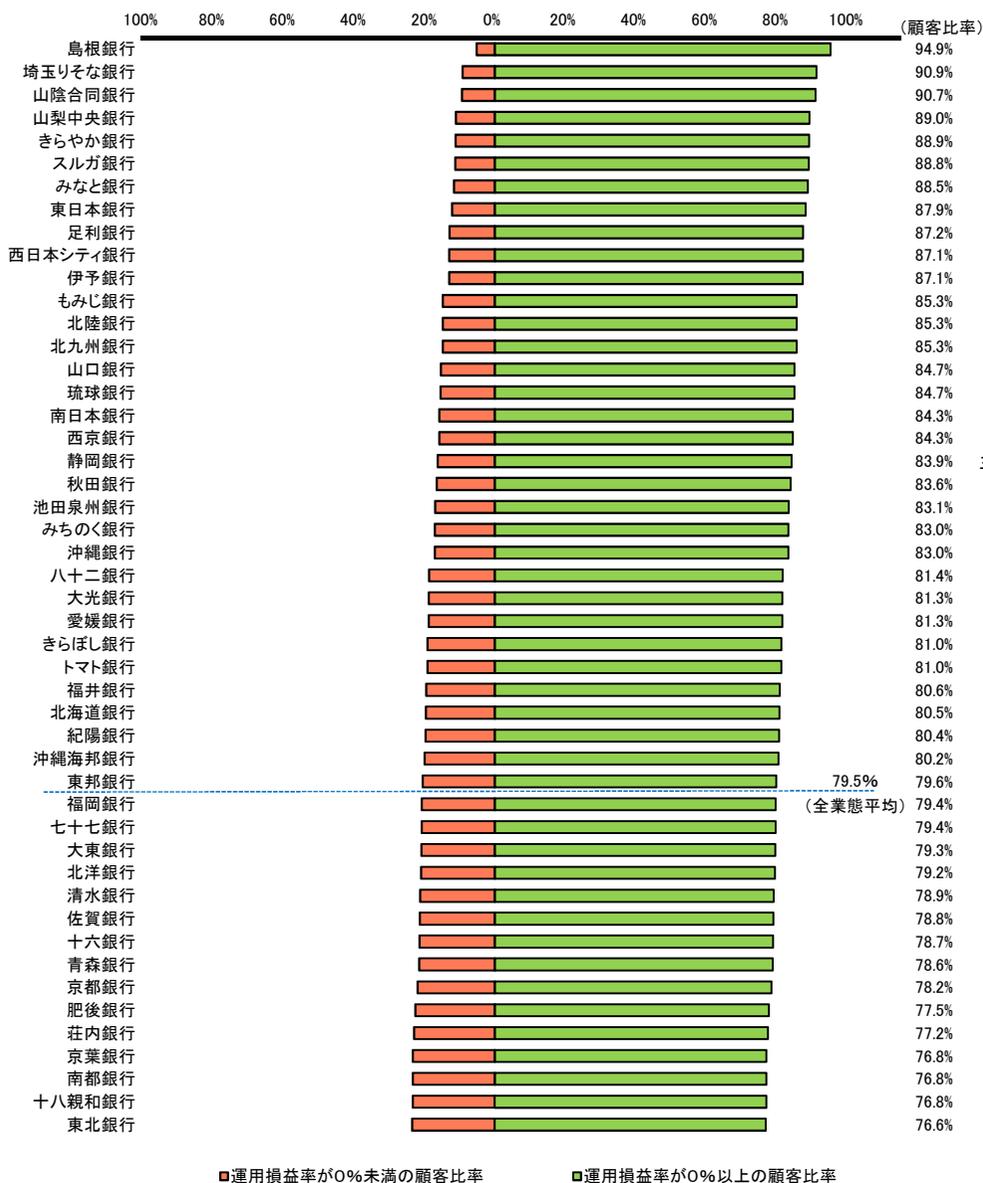
■ 主要行等(運用損益率プラス(0%以上)の顧客割合が高い順)



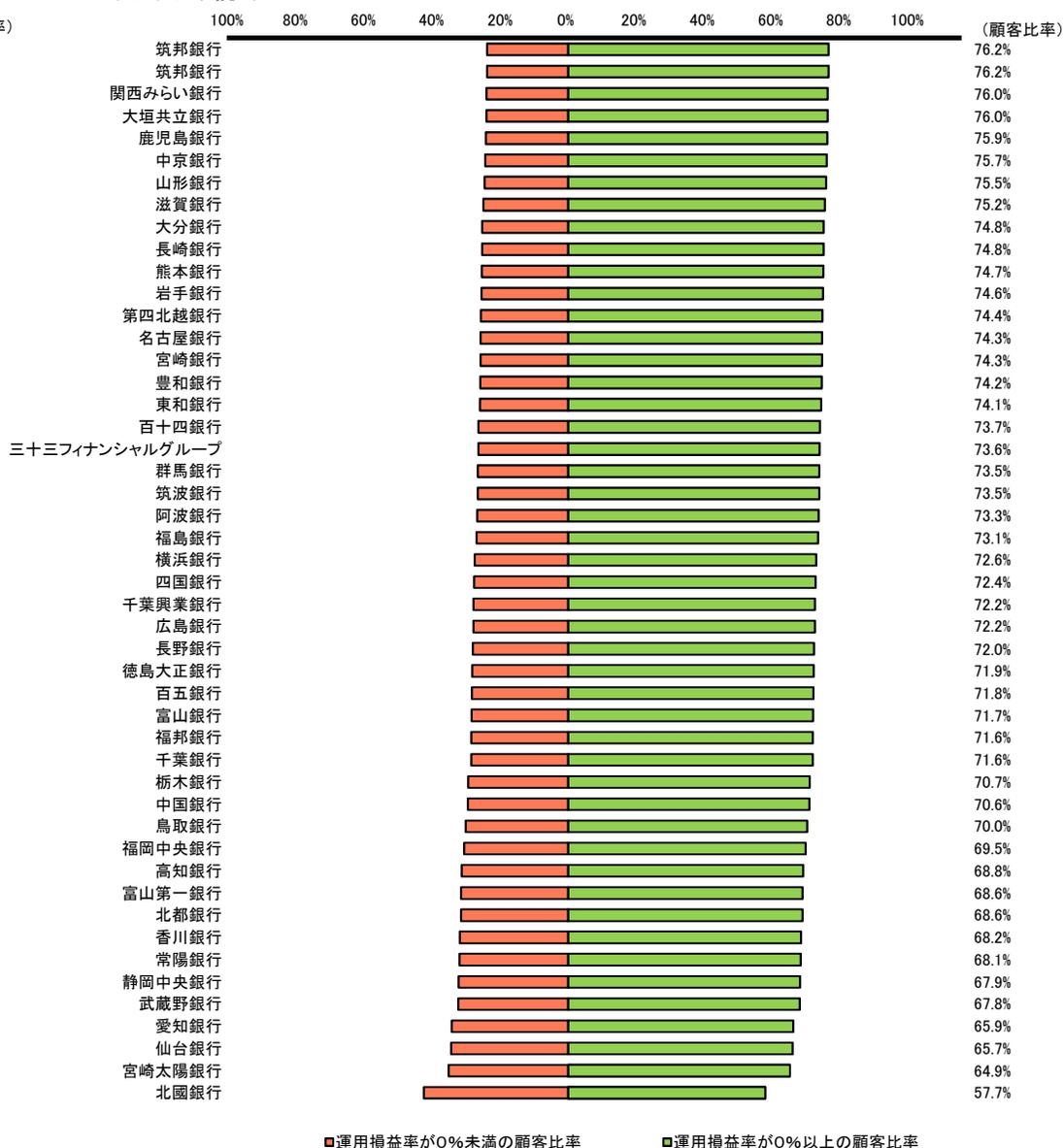
(注1) 基準日は22年3月末
 (注2) 22年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあった主要行等(15者)を集計
 (注3) 各者の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合
 (注4) 運用損益率が0%以上の顧客比率が同一の場合は、五十音順に記載
 (資料) 金融庁

【参考2】 地域銀行の投資信託の運用損益別顧客比率

■ 地域銀行(運用損益率プラス(0%以上)の顧客割合が高い順)



(左下より続く)

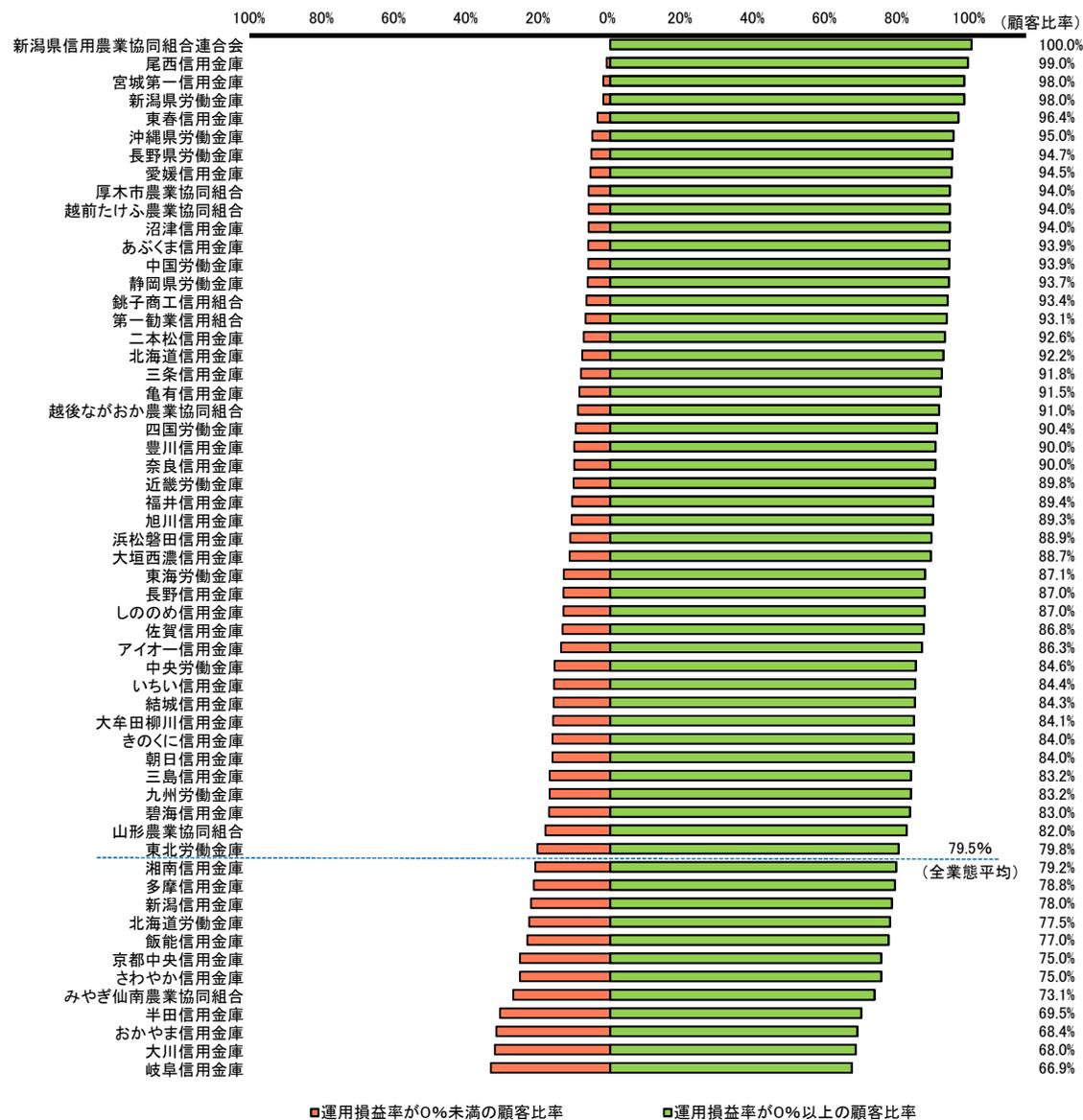


(注1) 基準日は22年3月末
 (注2) 22年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあった地域銀行のうち上位48者を集計
 (注3) 各者の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合
 (注4) 運用損益率が0%以上の顧客比率が同一の場合は、五十音順に記載
 (資料) 金融庁

(注1) 基準日は22年3月末
 (注2) 22年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあった地域銀行のうち下位48者を集計
 (注3) 各者の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合
 (注4) 運用損益率が0%以上の顧客比率が同一の場合は、五十音順に記載
 (資料) 金融庁

【参考3】 協同組織金融機関等の投資信託の運用損益別顧客比率

■協同組織金融機関等(運用損益率プラス(0%以上)の顧客割合が高い順)



(注1) 基準日は22年3月末

(注2) 22年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあった協同組織金融機関等(57者)を集計

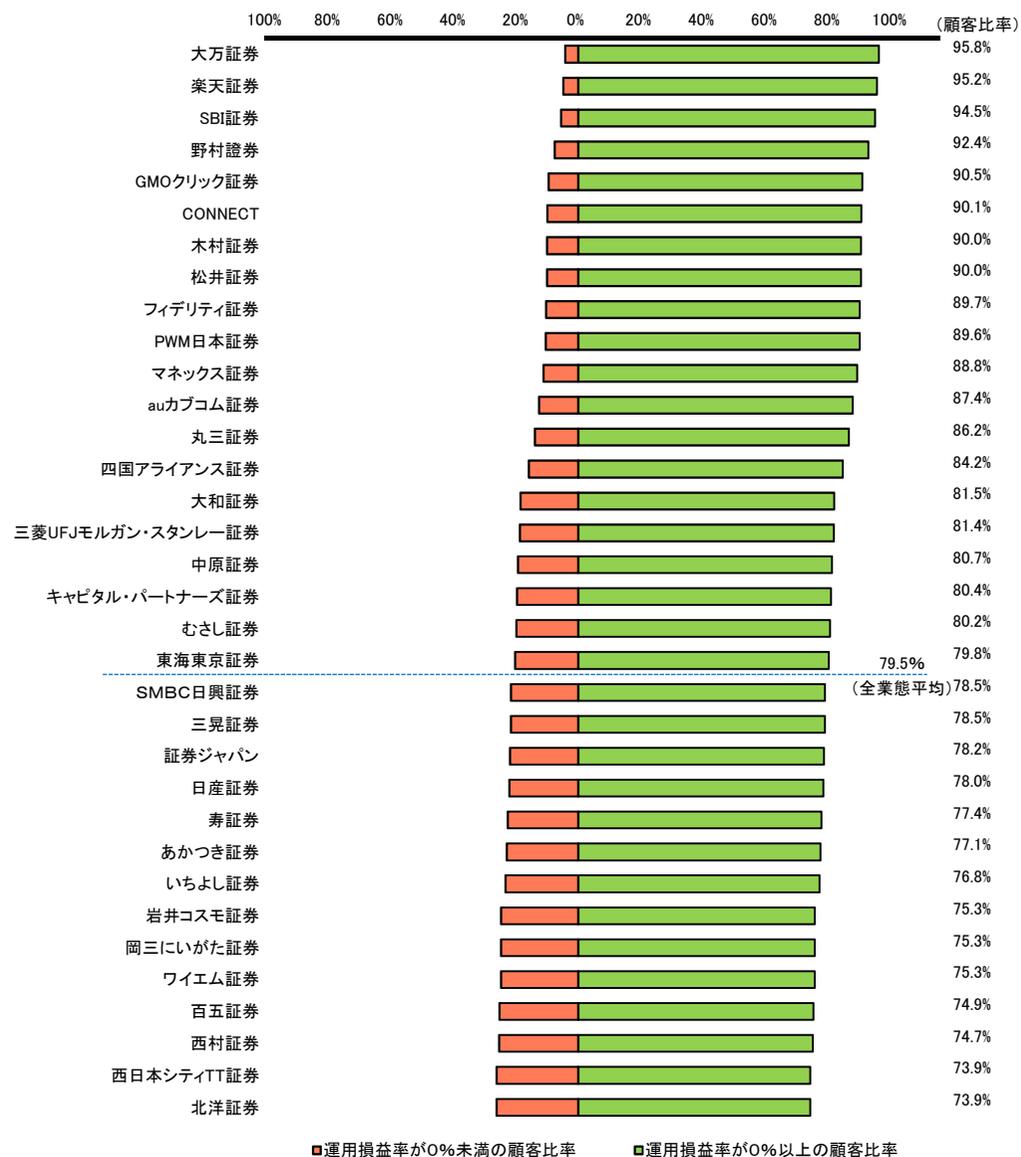
(注3) 各者の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合

(注4) 運用損益率が0%以上の顧客比率が同一の場合は、五十音順に記載

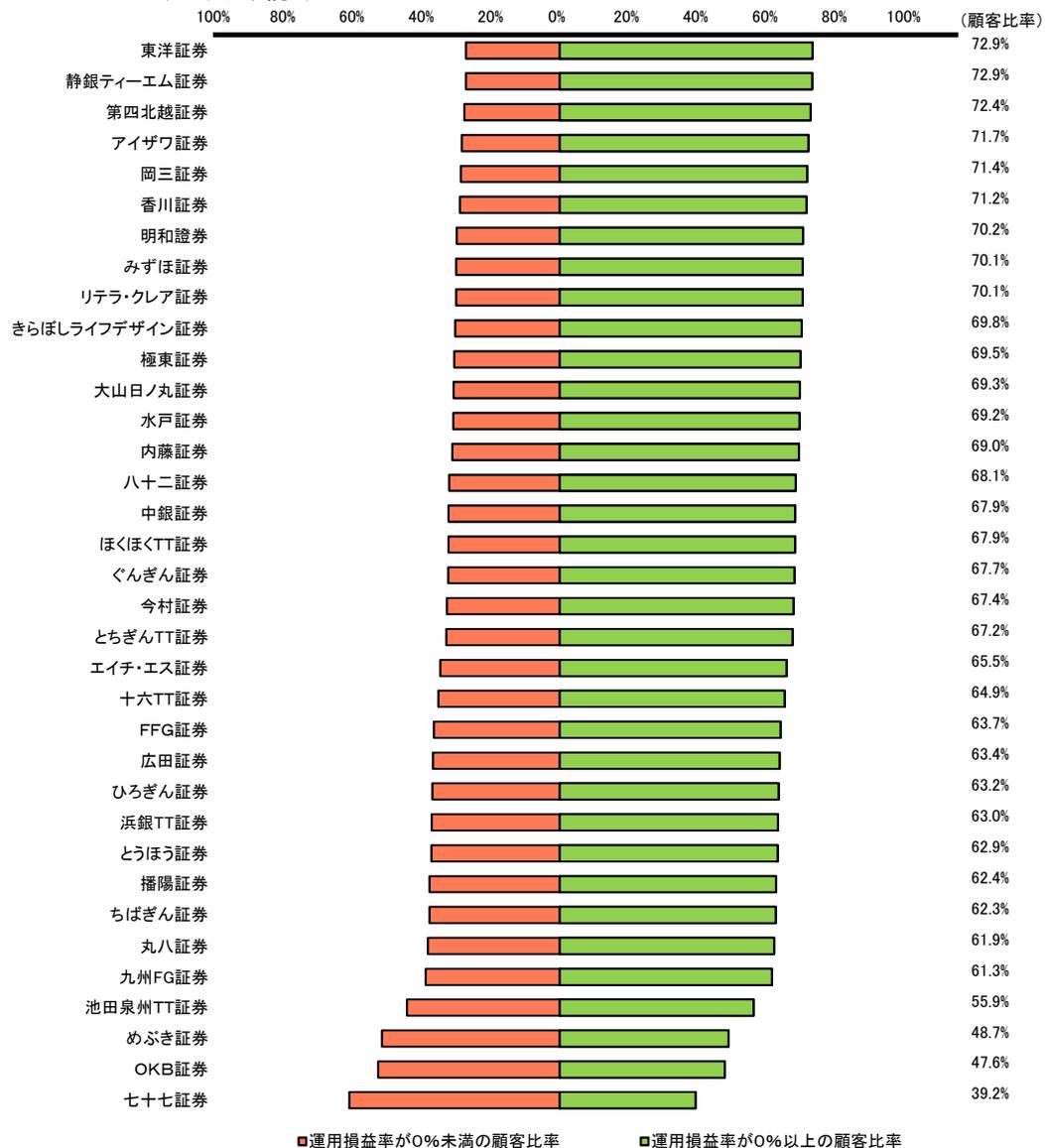
(資料) 金融庁

【参考4】証券会社の投資信託の運用損益別顧客比率

■証券会社(運用損益率プラス(0%以上)の顧客割合が高い順)



(左下より続く)

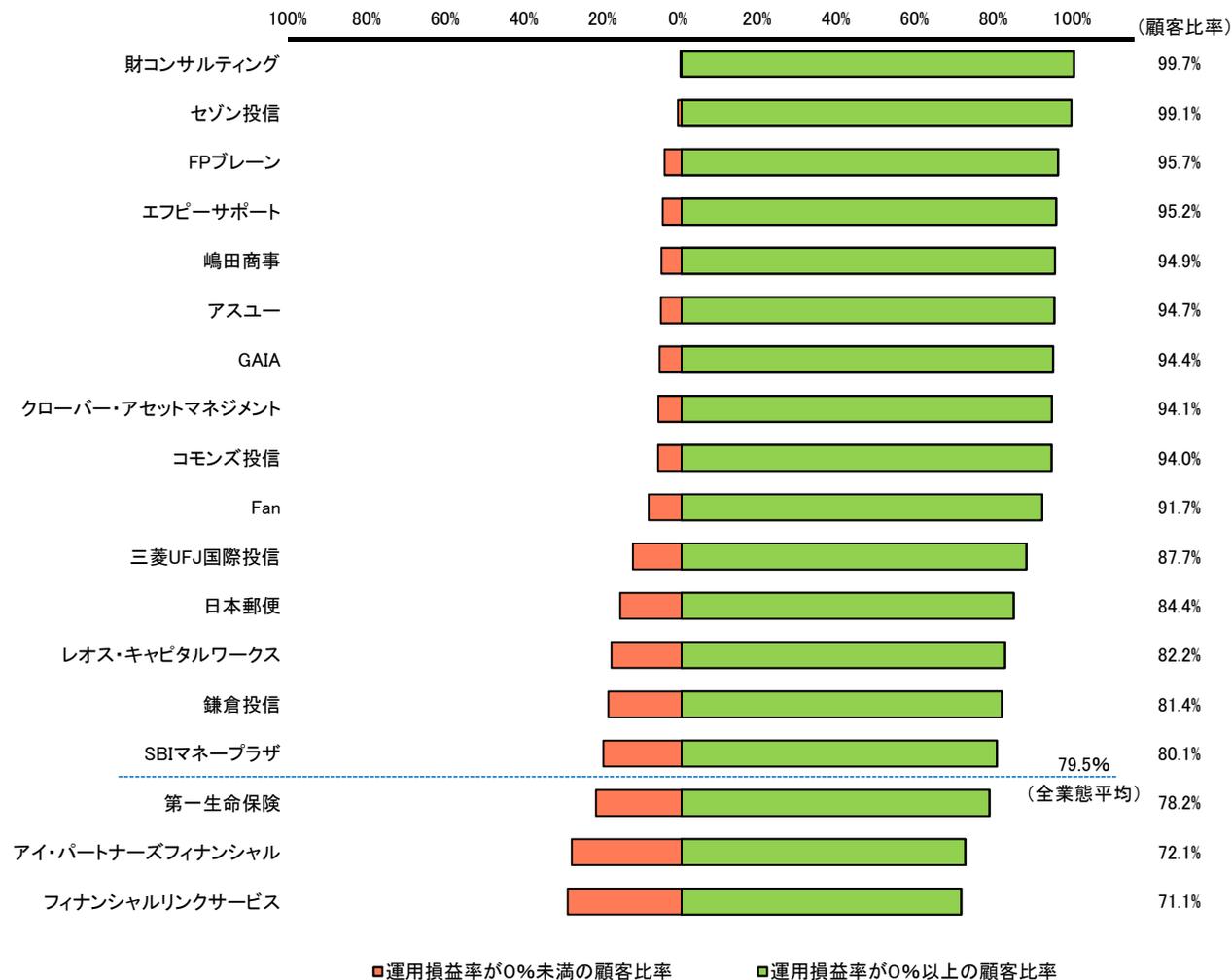


(注1) 基準日は22年3月末
 (注2) 22年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあった証券会社のうち、上位34者を集計
 (注3) 各者の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合
 (注4) 運用損益率が0%以上の顧客比率が同一の場合は、五十音順に記載
 (資料) 金融庁

(注1) 基準日は22年3月末
 (注2) 22年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあった証券会社のうち、下位35者を集計
 (注3) 各者の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合
 (注4) 運用損益率が0%以上の顧客比率が同一の場合は、五十音順に記載
 (資料) 金融庁

【参考5】 その他事業者の投資信託の運用損益別顧客比率

■ その他事業者等(運用損益率プラス(0%以上)の顧客割合が高い順)



(注1) 基準日は22年3月末

(注2) 22年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあったその他事業者等(保険会社等2者、投信運用業者6者、IFA9者、日本郵便)を集計

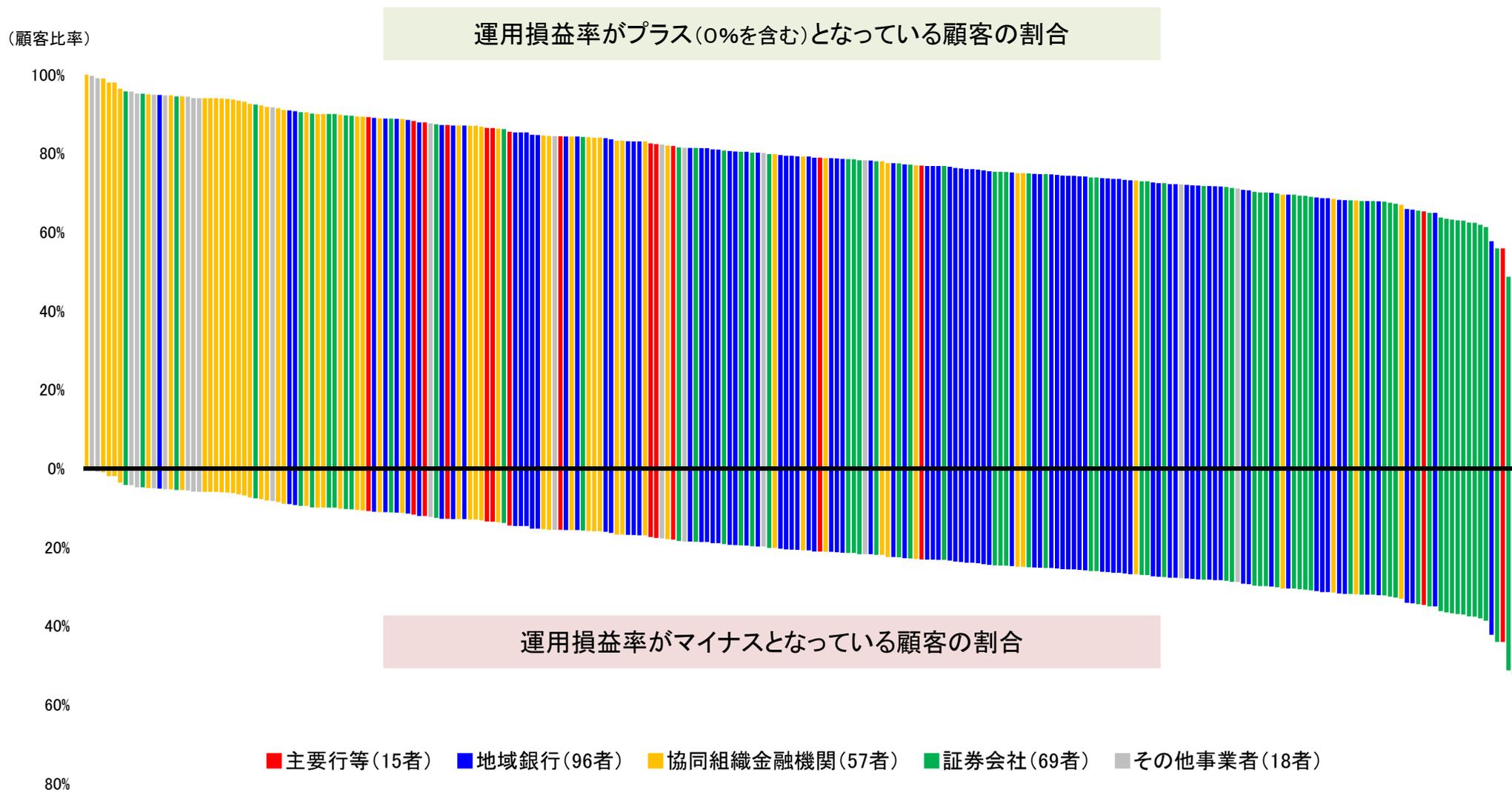
(注3) 各者の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合

(注4) 運用損益率が0%以上の顧客比率が同一の場合は、五十音順に記載

(資料) 金融庁

【参考6】 投資信託の運用損益別顧客比率（全業態）

■運用損益別顧客比率（全業態）（左から、運用損益プラス（0%以上）の顧客割合が高い順）



(注1) 基準日は22年3月末

(注2) 22年3月末基準の投資信託の共通KPIを公表し、当庁に報告のあった金融事業者(255者)を集計

(注3) その他事業者は、保険会社等2者、投信運用業者6者、IFA9者、日本郵便

(注4) 運用損益率が0%以上の顧客比率が同一の場合は、五十音順に記載

(資料) 金融庁